



目指すは「ふるさと暮らし満足度日本一」のまちづくり

第15号 2015.11



9月議会建設委員会定例会

重要事業津波対策静岡方式の実施状況

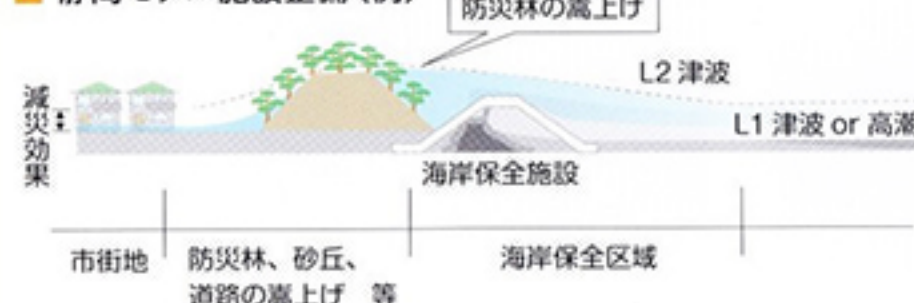
「静岡方式」とは
地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策を「静岡方式」と称して県下全域で展開していく。具体的にはレベル1の津波に対して海岸、河川管理者が行う施設整備、レベル1を超える津波に対して森の防波堤づくりと連携し海岸防災林等の高上げを行う「静岡モデル」の整備、「警戒避難体制の整備」など、ハード・ソフト対策を地域の歴史・文化や景観等との調和が図れるよう、住民の意見を取り入れ、市町との共働により実施していく。

「静岡モデル」の整備イメージ

■ L1施設整備



■ 静岡モデル施設整備(例)



震源域に近く、津波の到着が早い低平地に人口・資産が集中して、広範囲に甚大な被害が想定される本県の特徴を踏まえ、レベル1を超える津波に対しても施設による被害の最小化を図るため、既存の防災林の高上げ等により「静岡モデル」の整備を推進している。

津波対策における 静岡モデルの推進

建設委員会9月定例会において主に左記の様な報告が行われました。

一般質問の予定



12月10日政務活動を通しての一般質問を行いますので是非公聴下さい。

■ 駿河湾沿岸の施設整備に関する市町の状況

市町村	区分	調整状況
牧之原市	L1	当面はL1施設整備優先し、その後L2を防ぐ「防潮堤と一体になった盛土」等の整備を進める。
吉田市	L2	全域でL2を防ぐ「防波堤と一体となった盛土」等の整備を進める。
焼津市	L2	駿河海岸においては、L1を上回る高さで「防波堤と一体となった盛土」等を整備する。 (その他の海岸については別途検討中)
静岡市	L2	推進計画の策定と合わせ施設整備の在り方を検討する意向
富士市	L2	田子の浦港内における施設整備手法等を検討中

※区分とは、どのレベルの津波を対象として設備を考えるかを表す。

市町が行う「静岡モデル」の整備に対しては、直接的な財政支援が困難であることから、県や国が行う他事業との連携について調整し支援するとともに、整備に要する土砂の確保について、県発注工事の建設発生土の提供や、県外土砂にも目を向けて活用した整備を図ることにより、市町を支援していく。

課題と対応



らち淳行^{あつゆき}「視察報告」

地域経済の活性化と自主技術による中小企業の商品開発についての視察を行いました。
(株)西村プレシジョン(福井県鯖江市)

チタンの微細加工技術の強みを生かし、厚さ2mmの老眼鏡を開発し、2013年度グッドデザイン賞(中小企業長官賞)受賞。



住民との協働・参画を生かした行政サービスの展開について視察を行いました。
NPO法人エル・コミュニティ(福井県鯖江市)

地域の活性化のため、分野にとらわれることなく若者の活動を支援する団体。

若者の意見を尊重し地域社会に反映させるための仕組みづくりなどを目的とし、多様な人材と学び合える場や新たなブランドの創出を行っている。

鯖江市との協働事業

地域活性化プランコンテスト、オープンデータ、市民役条例(提案型市民役事業化制度)

視察動向の近況報告の一部報告になります。
今回の視察により学んだ内容を地方分権による焼津の活性化に役立てて行こうと思います。

地方分権を支えるひとつづくり
「福井型18年教育」の推進について視察を行いました
福井県(福井県福井市)

子供たちの能力を更に伸ばすため、幼児期から高校卒業までの接続を重視した教育推進を行っている。



地方分権を支えるひとつづくり
福井県の学校教育を支える教職員育成について視察を行いました
福井県教育研究所(福井県福井市)

県が設置する、教育の理論及び実践に関する専門的、技術的事項の調査及び研究、教育関係職員の研修を中心業務とし、教育相談、情報教育等の推進を担っている。

平成20年度の福井大学教職大学院開設と同時に拠点校(全国で唯一、大学院生



津波災害警戒区域の指定

東日本大震災の津波被害の経験を踏まえ、津波による災害の防止・軽減効果が高く、将来にわたって安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するための効果的な施策を規程した「津波防災地域づくりに関する法律」が平成23年12月に施行された。

本法律に基づき、津波から地域住民を守る対策を進める上で、有効である「津波災害警戒区域」及び「津波災害特別警戒区域」の指定を進める。

津波災害警戒区域(イエローゾーン)

土地利用規制はかからず、警戒避難体制の整備促進が図れるため、指定に向けて市町と調整を進め、調整が調った市町から順次指定する。

津波が発生した場合に、住民等の生命・身体に危害が生ずるおそれがある区域で、津波災害を防止するための警戒避難体制を特に整備する区域

平成26年12月中旬

市町への警戒区域の懸案の提示・検討要請

平成27年9月

検討の進捗状況の確認調査(第3回、平成27年8月時点)

平成27年10月以降

指定が必要と解答した市町から指定手続に着手

(関係住民等への説明・首長への意見照会・指定公示)

津波災害特別警戒区域(オレンジ・レッドゾーン)

市町の将来的なまちづくりに密接に関わり、地域に与える影響も大きいため、市町の推進計画等の検討に併せて市町と連携・調整しながら検討を進める。

オレンジゾーン

津波が発生した場合に、建築物が破損・浸水し、住民等の生命・身体に著しい危害を生ずる恐れがある区域で、一定の開発行為・建築を制限する区域

レッドゾーン

市町村条例で定めた区域について、住宅等の規制を追加することができる。

平成27年9月11日

第5回検討委員会(指定基準(案)及び手続(案)の検討)

平成27年10月頃

指定の手続き(案)のパブリックコメント

平成27年12月頃

指定の手続きの策定

平成28年2月頃

市町への特別警戒区域の県案の提示、検討要項

平成28年度以降

市町の推進計画の策定や将来的なまちづくりとの整合の状況を踏まえ、指定について市町と協議

■ 学力テスト都道府県別ランキング

全国学力テスト結果小学校 2015年				
国語A	国語B	算数A	算数B	理科
①秋田	①秋田	①秋田	①秋田	①富山
②青森	②石川	②石川	②石川	②福井
③石川	③福井	③福井	③福井	③秋田
④福井	④富山	④青森	④愛媛	④石川
④広島	⑤青森	⑤富山	⑤東京	⑤青森

全国学力テスト結果中学校 2015年				
国語A	国語B	数学A	数学B	理科
①秋田	①秋田	①福井	①福井	①福井
②福井	②福井	②秋田	②秋田	②秋田
③富山	③石川	③石川	③石川	③富山
④石川	④岐阜	④青森	④静岡	④石川
⑤東京	⑤青森	⑤富山、兵庫	⑤富山	⑤群馬

■ 体力テスト都道府県別ランキング2014年

小学校児童(男子)	小学校児童(女子)	中学校児童(男子)	中学校児童(女子)
①福井	①福井	①福井	①福井
②新潟	②茨城	②茨城	②茨城
③茨城	③新潟	③新潟	③埼玉
④石川	④秋田	④埼玉	④千葉
⑤秋田	⑤埼玉	⑤千葉	⑤群馬

福井型18年教育の推進

福井県の西川知事が3期目のマニフェストで掲げた。誕生一入学(6年)、小学校(6年)、中学校(3年)、高校(3年)の18年トータルで考え、学校家庭、地域が手を組み、子供たちの発達段階に応じてより高い力を身につけることを目指している。



が休職せず、大学側が出向いて協働研究に取り組む」となり、協働研究会を立ち上げている。



2004年、明治39年創業の造り酒屋の代表者が、若者が出て行き寂しくなった地元「岩瀬」を、子供が大人になった時、

地域の資産価値を高め、人を引きつけるまちづくりについて視察を行いました
岩瀬まちづくり株式会社(富山県富山市)

定住したいと誇れる町にしたい、歴史的資源を生かした魅力ある町を創りたいと考え、同社を設立した。

神子原米をローマ法王へ献上し、消費者の関心を高め、ブランド化、高付加価値化に成功。
2005年、「1次産業を1から3次産業の中心にしよう」と15次産業振興室を立ち上げ、市の指導の下、神子原地区で地場産品のブランド化、その品質管理、直接販売のサイクルを確立し、さらにはそれらの受け継ぐ世代を育成するための定住促進などの取組により、山村集落の活性化を推進。



農村地域の活性化について視察を行いました
山村集落活性化計画
羽咋市・神子原地区(福井県羽咋市)

定住したいと誇れる町にしたい、歴史的資源を生かした魅力ある町を創りたいと考え、同社を設立した。
空き家や土蔵を買い取り、伝統的建造物を修復再生し、売却するとともに、若い芸術家に安い金額で貸し出している。
富山県も期間限定の補助金で、この百年前の町並み再現の取組を支援した。

意見書提出報告

個人情報流出問題に係る

万全な対応を求める意見書

提出

平成27年5月、日本年金機構がサイバー攻撃を受け、静岡県民、2万3千人余を含む101万人(125万件)もの年金加入者の個人情報流出した。

同機構の内部調査委員会の報告書によれば、個人情報流出はもとより組織全体としてのサイバーセキュリティの危機管理の欠如、さらにはパスワード設定などの運用ルール自体の有名無実化などが問題であったと指摘されている。

このような事件を引き起こした同機構の責任は重大であり、国民の年金を預かるという緊張感、責任感、使命感に立ち返り、意識改革を行って、改めて組織全体の改革に取り組む必要がある。

また、本件により流出した情報がどう使われるかわからないことから、マイナンバー制度実施を前に国民は大きな不安を感じているところである。

よって国においては、徹底した原因究明の下、再発防止対策を十分強化するとともに、万一の場合に備え、迅速かつ的確な対応を講ずることができるとする体制づくりを進めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

その他の意見書

提出

● 地方創生に係る新型交付金等の財源確保を求める意見書

● 障害児(者)医療・福祉の充実確保を求める意見書

● ひきこもり対策の充実を求める意見書

● 難病対策の充実に関する意見書

● 私学助成等の充実強化に関する意見書

● 奨学金制度の充実を求める意見書

森の再生事業 継続について

所有者による整備が困難な荒廃した森林の再生を図るために

公益性が高いにもかかわらず、所有者による整備が困難なため荒廃している森林の再生を図るため、「森林（もり）づくり県民税」を財源として「森の力再生事業」を実施している。

事業は順調に進んでおり、全体計画量は達成できる見込みである。

一方で、頻発する集中豪雨やシカ等による食害の深刻化、放置された竹林の拡大等の課題が顕在化しており、緊急に整備が必要な荒廃森林は、約1万1千haと見込まれる。



※写真はイメージです。



効果が現れている森の再生事業

現事業の評価と提言について

外部評価機関（森の力再生事業評価委員会）から「現在事業の効果が現れている」という評価とともに、引き続き、荒廃森林対策に取り組むよう提言を受けた。

県民等意見の聴取

今後の事業のあり方について、タウンミーティング、県民アンケート調査、市町長、商工団体等の代表者への個別訪問等により、県民やオピニオンリーダーの意向を聴取したところ、現事業の成果を評価するとともに、事業を求める意見が多数であった。

意見聴取等	意見相種の対象等	事業に対する意見		現在の税負担に対する意見
		成果を評価	継続を要望	理解できる
タウンミーティング	県内27ヵ所、延べ1,077人（有効回答者数875人）	92.9%	94.0%	94.3%
県民アンケート調査	無作為抽出した県内在住の5,500人（有効回答者数1,827人、33.2%）	88.2%	73.9%	86.4%
インターネットモニターアンケート	県が委託した507人（有効回答者数497人）	85.1%	80.6%	85.5%
市町長への個別訪問	全35市町（市町長本人対応22市町）	88.6%	97.1% （反対意見なし）	税負担に否定的な意見なし
商工団体等の代表者への個別訪問	中央経済団体5団体、商工会議所、商工会53団体、法人会13団体	93.2%	91.8% （反対意見なし）	

※その他、現地での意見交換（平成20年7月 森林円卓会議〈伊豆市湯ヶ島〉）では、手入れ不足やシカ食害による荒廃森林が多く、山地災害が懸念されるため対策を求める意見あり。



事業継続に向けて事業内容を検討

森林（もり）づくりの県民税を財源とした森の力再生事業は、今年度末をもって当初目標の12,300haの整備を完了する見込みである。

一方で、近年、集中豪雨が頻発し、山地災害発生リスクが高まる中、森林所有者による整備が困難な人工林や竹林等で新たな荒廃が進行し、シカによる食害もこれを助長している。

上記の意見聴取の結果おおむね8割の方が、事業を継続すべきとの意向を示しているため、平成28年以降の事業継続に向けて事業内容を検討。

■ 次期事業計画（案）の概要

計画対象	・ 10年前には想定できなかった新たな荒廃が進行した森林 ・ 既に下層植生が消失した森林に加え、今後消失のおそれのある森林を計画対象となる → 次期計画において緊急に整備すべき荒廃森林の解消を図る。
整備内容	・ 手入れ不足等により荒廃した人工林…強度間伐 ・ 台風や大雪により倒木被害を受けた人工林…倒木処理 ・ 放置された広葉樹林や竹林…竹の皆伐等、広葉樹の間伐
緊急に整備が必要な荒廃森林	約1万1千ヘクタール

※平成27年9月県議会建設委員会資料 森林局森林計画課